

平成 28 年 11 月

第 1 回 臨時 会 会 議 録

亀 山 市 議 会

質 疑 内 容 （通告要旨）

【11月10日】

1 宮崎勝郎（緑風会） 4～10ページ

議案第78号 平成28年度亀山市一般会計補正予算（第3号）について

1 歳入について

2 歳出について

（1）第14款 災害復旧費、第1項 災害復旧費について

ア 第1目 現年発生農林水産業施設災害復旧費について

イ 第2目 現年発生公共土木施設災害復旧費について

平成28年11月10日

亀山市議会臨時会会議録（第1号）

●議事日程（第1号）

平成28年11月10日（木）午前10時 開会及び開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸報告
 - 第 4 議案第78号 平成28年度亀山市一般会計補正予算（第3号）について
 - 第 5 報告第19号 専決処分の報告について
-

●本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

●出席議員（18名）

1番	今岡翔平君	2番	西川憲行君
3番	高島真君	4番	新秀隆君
5番	尾崎邦洋君	6番	中崎孝彦君
7番	豊田恵理君	8番	福沢美由紀君
9番	森美和子君	10番	鈴木達夫君
11番	岡本公秀君	12番	宮崎勝郎君
13番	前田耕一君	14番	中村嘉孝君
15番	前田稔君	16番	服部孝規君
17番	小坂直親君	18番	櫻井清蔵君

●欠席議員（なし）

●会議に出席した説明員職氏名

市長	櫻井義之君	副市長	広森繁君
企画総務部長	山本伸治君	財務部長	上田寿男君
市民文化部長	坂口一郎君	健康福祉部長	佐久間利夫君
環境産業部長	西口昌利君	建設部長	松本昭一君
危機管理局長	井分信次君	文化振興局長	嶋村明彦君
関支所長	久野友彦君	子ども総合センター長	伊藤早苗君
上下水道局長	草川博昭君	市民文化部参事	深水隆司君
会計管理者	西口美由紀君	消防長	中根英二君
消防次長	服部和也君	消防署参事	平松敏幸君
地域医療統括官	伊藤誠一君	医療センター事務局長	落合浩君

地域医療部長	古田 秀樹 君	教 育 長	服 部 裕 君
教 育 次 長	大澤 哲也 君	監 査 委 員	渡 部 満 君
監査委員事務局長	宮崎 吉男 君	選挙管理委員会 事 務 局 長	松 村 大 君

●事務局職員

事 務 局 長	松 井 元 郎	議 事 調 査 室 長	渡 邊 靖 文
書 記	村 主 健太郎		

●会議の次第

(午前10時02分 開会)

○議長（前田耕一君）

おはようございます。

それでは、ただいまから平成28年第1回亀山市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事につきましては、お手元に配付してあります議事日程第1号により取り進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長におきまして、

4番 新 秀 隆 議員

15番 前 田 稔 議員

のご両名を指名します。

次に日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日からあす11日までの2日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（前田耕一君）

ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日からあす11日までの2日間と決定しました。

次に日程第3、諸報告をします。

まず、本臨時会の議事説明のため、地方自治法第121条の規定に基づき、あらかじめ関係当局の出席を求めておきましたところ、お手元の配付文書のとおりそれぞれ出席を得ておりますので、ご了承願います。

なお、水谷健康福祉部参事は、公務のため本日は欠席する旨の通知に接しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員から例月出納検査結果報告書4件及び平成28年度定期監査結果報告書が提出されておりますので、ご報告します。

次に日程第4、議案第78号及び日程第5、報告第19号を議題とします。

市長に上程各案に対する提案理由の説明を求めます。

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

それでは、ただいま上程いただきました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げたいと存じます。

まず、議案第78号平成28年度亀山市一般会計補正予算（第3号）についてでございますが、補正額は歳入歳出それぞれ7,285万円を追加し、補正後の予算総額を209億9,621万円といたしております。

今回の補正予算につきましては、さきの台風16号により被災した農業施設、道路施設などの災害復旧に係る関係経費を計上いたしております。

なお、詳細につきましては、副市長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、報告第19号専決処分の報告についてでございますが、津市広明町地内において発生した庁用車両による物損事故に伴う損害賠償の額を定めることにつきまして、平成28年10月27日に地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議会にご提案申し上げております議案の説明といたします。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前田耕一君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、副市長に平成28年度一般会計補正予算について補足説明を求めます。

広森副市長。

○副市長（広森 繁君登壇）

おはようございます。

今議会に提出をいたしました一般会計補正予算（第3号）の主な項目につきまして補足説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、去る9月の台風16号による災害復旧費の予算補正をお願いするものでございます。

それでは、補正予算書の2ページをお開きいただきたいというふう存じます。

第2表でございますが、繰越明許費補正1,000万円の追加につきましては、道路の補助災害復旧事業におきまして国の災害査定がこの12月に行われ、その後に設計発注手続を経て工事を実施するといったこととなりますので、年度内完成が見込めないことから、やむを得ず繰越明許費の追加をするものでございます。

次に、第3表地方債補正につきましては、今回の補正予算で計上いたしました補助災害復旧費における財源といたしまして、農林水産業施設災害復旧事業に140万円、公共土木施設災害復旧事業に330万円の地方債の追加をするものでございます。

次に、予算に関する説明書、歳出でございますが、11ページをお願いいたします。

上段の第14款災害復旧費の第1目現年発生農林水産業施設災害復旧費の補助災害復旧事業では、小川町地内の徳正農道の路肩のり面崩落に伴い、農業施設等災害復旧事業費545万円を計上いた

しました。

次の単独災害復旧事業の農業用施設等災害復旧事業3,410万円につきましては、安坂山町坂本棚田の畦畔の復旧に工事請負費40万円を計上するほか、地元施行で復旧される団体等に対しまして原材料費370万円と建設機械等の借上げに係る補助金3,000万円を計上いたしてございます。

次に、下段の第2目現年発生公共土木施設災害復旧費の補助災害復旧事業1,080万円につきましては、市道阿野田30号線及び市道下庄出屋線の路肩のり面復旧事業費を計上いたしました。

次の単独災害復旧事業の道路橋梁災害復旧事業1,650万円につきましては、市道今里河内線などののり面復旧、土砂除去、倒木処理等に係る復旧事業費を計上いたし、次の河川災害復旧事業600万円につきましては、小川町地内の山口川などの護岸復旧、土砂除去、倒木処理等に係る復旧事業費を計上いたしました。

続きまして歳入でございますが、戻りまして7ページをお願いいたします。

上段の第12款分担金及び負担金、第2目災害復旧費分担金につきましては、徳正の農道及び棚田畦畔における農業用施設の災害復旧に係る受益者分担金43万円を計上いたしました。

次に、第14款国庫支出金、第4目の災害復旧費国庫負担金につきましては、市道阿野田30号線及び市道下庄出屋線における公共土木施設の補助災害復旧事業に係る国庫負担金667万円でございます。

次に、第15款県支出金、第8目災害復旧費県補助金につきましては、徳正農道における農林業施設の補助災害復旧事業に係る県補助金325万円を計上いたしました。

次に、第19款繰越金につきましては、今回の補正予算に要する一般財源として、前年度繰越金5,780万円を計上いたしてございます。

めくっていただきまして9ページでございますが、第21款の市債、第6目災害復旧債でございますが、今回の補助災害復旧事業に係る財源といたしまして、農林水産業施設の復旧事業債で140万円、公共土木施設の復旧事業債として330万円を計上いたしました。

以上をもちまして、一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前田耕一君）

副市長の補足説明は終わりました。

これより本各案に対する質疑を行います。

通告に従い、発言を許します。

12番 宮崎勝郎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

緑風会の宮崎でございます。

今回、提案されました補正予算についての議案を質疑させていただきたいと思っております。

まず、議案第78号平成28年度亀山市一般会計補正予算（第3号）についてでございますが、この中で歳入歳出に分けて質疑させていただきます。

その前に、先ほど副市長からの説明がございましたが、台風16号の災害に係る被害箇所等、もう少しお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（前田耕一君）

12番 宮崎勝郎議員の質疑に対する答弁を求めます。
上田財務部長。

○財務部長（上田寿男君登壇）

おはようございます。

全体のことで、私のほうからご説明を差し上げます。

まず、今回の補正予算は、先ほど副市長がご説明させていただいたとおり、9月20日に発生いたしました台風16号の災害復旧事業費に係るものでございまして、農林水産業施設102件、公共土木施設38件で、補正額7,285万円となっております。

事業費の内訳でございますが、農林水産業施設の補助災害分として545万円、単独災害分として3,410万円となり、公共土木施設の補助災害分として道路のほうは1,080万円、単独災害分として道路のほうは1,650万円、河川が600万円となっております。

その財源でございますが、農林水産業施設災害に係る分担金のほうが、分担金条例のほうで補助残の20%という形で分担金が43万円、公共土木施設災害に係る国庫負担金667万円、補助率が3分の2となっております。農林水産業施設災害に係る県補助金325万円、補助率が65%となっております。市債470万円、農業施設、補助残の90%、公共土木のほうは補助残全て100%となっております。この財源のほうは、前年度繰越金5,780万円を活用したいと考えておるところでございます。

○議長（前田耕一君）

宮崎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

今、詳しく説明をいただきました。

まず、それでは歳入についてお尋ねしたいんですが、先ほども部長より説明がございましたが、それぞれの各費目について計上されております。特に私ここで思いますのは、470万の市債についてでございます。7,285万円の今回の補正額でございますが、その中の470万円がなぜここで市債を起こさなきゃならないのかと思っております。まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（前田耕一君）

上田部長。

○財務部長（上田寿男君登壇）

災害復旧事業における財源といたしまして、従来から国庫補助制度を利用するか、補助残につきましては95%の交付税措置がございます災害復旧事業債の借り入れを従来から行っているところでございます。

災害復旧事業債については、借り入れ後の元利償還金に対し交付税措置がされるものでありますことから、今回におきましても市債470万の借り入れを行うものとして計上をさせていただいたところでございます。

○議長（前田耕一君）

宮崎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

いわゆる市債、今回の場合は、交付税措置として95%が今後入るだろうというふうに聞かせていただきました。考えてみたら、470万ぐらいの市債をなぜ借りやんならんのかというふうに私も思っております。

というのは、今までこの市債についての同僚議員からの質問や質疑の中でもいろいろございました。特に、市長が、市債であっても借金であるので借りたくないというような答弁もあったときがございました。そこら辺のことから考えますと、わずかなことを借金しなくても、これ多分繰越金が財源だろうと私は思っておりますが、そこらのやはり一括した、一辺倒の流れを決めておいていただければ、思いつきで今回は借金やで借りやへんのやと、ここは有利やで借りのやとか、そういう話は私は余り通らんのじゃないかというふうに思っておりますので、市長のお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（前田耕一君）

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

宮崎議員のご質問にお答えをいたします。

災害復旧事業債の借り入れにつきましては、先ほど部長が答弁させていただいたとおりでございますし、従来からそのような対応をさせていただいてきました。

基本的には、市債の借り入れの方針ということであろうかと思いますが、これまでもご答弁申し上げてまいりましたが、交付税措置のある有利なものについて借入を行っておりまして、その結果としまして、本市におきましては地方債の残高において、平成27年度決算で7年連続で減少してきたところでございます。

この市債に係る交付税措置につきましては、今回がまさにそうなのですが、災害復旧事業債のように実際の借り入れが必要なものと、臨時財政対策債のように借り入れを行わなくても交付税措置が受けられるもののがご案内のようにございますことから、その年度の財政状況とともに公債費負担比率等の財政指標に注視をして、今後の借り入れについての判断をしてまいりたいというふうに考えておるものであります。

全体の行財政の見通しが厳しい状況の中で、全体としては市債の抑制を基調に今日まで財政運営をしてまいったところであります。借りたくないということではなくて、有利な交付税措置のあるものを適切にはめていくということが大変大事だというふうに思っておりますので、そういう基本的な方針で今日までも臨んでまいりましたし、今回の災害の事業債につきましては、そのような考え方で対応させていただいた、少額ではあります、そのような考え方で対応させていただいたということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（前田耕一君）

宮崎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

市債については、今、市長の答弁の中では有利なものは借りたいと。以前もやっぱり合併特例債とかいろんな部分もあったわけですね。それは借金やで余り借りたくないというような答弁もあったと私は記憶しておるんですけども、やはり我が市も減債基金までも持って債権を減らそかというふうには取り組みもしておりますので、そこらはよっぽど考えていただいて、今後の財政運営を

お願いしたいなというふうに思っております。

それから、もう1点歳入の部分でお聞きしたいのは、分担金と負担金、いわゆるこれは地元施行かどうかと、43万の分担金負担金、いわゆる工事費の地元の負担金やと思うんですが、これについてもう一度お聞かせ願います。

○議長（前田耕一君）

上田部長。

○財務部長（上田寿男君登壇）

農林水産業施設災害復旧に係る分担金43万円ですが、現在のところ、農林水産業施設が被災した場合、補助残の20%を負担していただくというふうな決まりがございまして、それに基づいて、その分担金として43万円を計上させていただいたところでございます。

○議長（前田耕一君）

宮崎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

補助残のやはり20%ですか、この負担をお願いしておるという答弁でございしますが、今農業をしておる中で、地元の負担金を払うて農業施設をようしようと思っても、なかなか経営の中から見たら非常に大変だと思います。そこらは農業政策の中でやはり考えられないのかというのを私は思って、ここでお尋ねしたわけですが、そういう考えは今後持ち合わさないのかどうかお尋ねします。

○議長（前田耕一君）

西口環境産業部長。

○環境産業部長（西口昌利君登壇）

農林関係に関する受益者分担金の一般的なお話ですので、私のほうから答弁をさせていただきます。

受益者分担金につきましては、亀山市農林水産事業分担金条例によりまして、災害復旧につきましては、先ほど財務部長が申しあげましたように、事業に要する費用から国または県から交付される補助金の額を控除した額に100分の20を乗じて得た額の範囲内において市長が定める額というふうになってございます。

特に農林水産業の災害復旧に関する受益者分担金につきましては、近年、議員がおっしゃいますように生産者の高齢化とか、あるいは後継者不足、生産所得の減少等、非常に農林水産業が厳しい状況になっております。そこで、この分担金につきましては平成21年度から、それまで100分の50であったものを100分の20に緩和いたしまして、受益者負担の軽減を図ったところでございまして、県下でもトップクラスではございませんが、かなり低い水準ではあるというふうに認識しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（前田耕一君）

宮崎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

今の条例の中ではうたわれておるのでやむを得んと思いますが、今後、農業経営から見たら非常に負担がかかると私は思いますんで、またこれは一般質問になるので、こころで控えさせていただきたいと思いますが、また委員会のほうでも検討をお願いしたいと思っております。

それから次に、歳出の部でございます。

まず、第14款災害復旧費、第1項災害復旧費の中で第1目現年発生農林水産業施設災害復旧費についてでございます。

これについてお尋ねしたいと思いますが、先ほどの副市長の補足説明の中にもございましたけれども、まず農業用施設災害復旧事業545万円。これは、設計等委託料45万円、工事請負費500万円。それからもう1つは、農業用施設等災害復旧事業、トータル3,410万円、この内訳が、工事請負費40万円、原材料費が370万円、補助金が3,000万円というふうになっております。

この2つを見ますと、片一方は設計委託料が入っております。下の分については、特に補助金が3,000万円出ております。これは先ほどの補足説明の中で機械の借り上げ等というふうにありましたが、この上は設計をしなければならない、下の場合は設計せんでもこんだけの金額を支給するよというふうになっておりますが、これでいいのかどうか確認したいと思います。

○議長（前田耕一君）

西口部長。

○環境産業部長（西口昌利君登壇）

まず、今、議員のほうから上とおっしゃいましたけれども、上については国補災害の農業用施設の復旧事業でございまして、これにつきましては先ほど副市長が申しあげましたように、小川町地内の徳正農道の復旧事業でございます。これにつきましては、路肩のり面崩壊をブロック積みによりまして、その高さが2メートルから5メートルまで非常に複雑というふうなことになっておりますので、専門的な知識が必要であることから委託を行うものでございます。

それと、下の単独災害の工事請負につきましては、比較的簡単なものであることから、職員による設計を行う予定でおるところでございます。

原材料とか補助金につきましては、受益者、農家からの申請によるものでございますので、特段詳細な設計は必要でないというところから、国補災害のみに設計委託料を計上させていただいたところでございます。

○議長（前田耕一君）

宮崎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

そうすると、国補の関係だけが工事の設計を委託するということだと思いますけれども、下の部分、補助金の部分ですね。これは以前から平常の農林行政の中でもやられておる手法だと思うんですね。これは、設計はもう職員でやって、やっぱり災害なんかやとかなりの量があるんやけれども、職員の設計だけでできるのか、逆にお尋ねしたいと思います。

○議長（前田耕一君）

西口部長。

○環境産業部長（西口昌利君登壇）

原材料支給と補助金につきましては、あくまでも受益者、農家からの申請によるものでございまして、基本的には農家が原材料を仕入れる業者、あるいは重機借り上げ等の業者から見積もりをとって申請がございまして。したがって、設計そのものということは必要ございませんで、その申請に

ついて私どもの担当部署が審査をさせていただくと、そういう流れになっておりますので、特段設計という行為は発生しないものでございます。

○議長（前田耕一君）

宮崎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

受益者がいろいろ自分らで直す、補修する部分について原材料はどれくらい要るのか、また機械はどれくらい要るのかというふうに設計して、申請して、職員がそれを見るということで今後もやっていくということですね、わかりました。

そこらはやはり農業者も、素人ではございますけれども、やはり100%の補助をいただければ楽だなというふうに、農業経営の中でも、やはり負担金があるで出す、今の農業経営では非常に難しいかなというふうに思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思います。

それから次に、第2目現年発生公共土木施設災害復旧費についてお尋ねするんですが、これも道路橋梁災害復旧事業1,080万、これは設計等委託料が80万で、工事請負費が1,000万、それからもう1つ、これは今里河内線ですか、この線について1,650万、設計等委託料50万で、工事請負費が1,600万というふうになっておりますが、我々ぱっと目を通しますと、総額1,000万の工事費で80万の設計委託料が要る。今里のほうでは1,600万の工事の中で50万の設計委託料が要る。これは数字的に見ても、大きな工事の設計委託料が安いというふうに私思っておるのですが、これは、工事そのものによって違うものであるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（前田耕一君）

松本建設部長。

○建設部長（松本昭一君登壇）

おはようございます。

議員のご質問でございますが、まず上の1,080万のうちの80万円でございますが、こちらにつきましては、国の補助を受けて行います阿野田町地内の阿野田30号線と下庄町地内の下庄出屋線の2カ所の委託費ということで計上をさせていただいているところでございます。

それからもう1件、今里河内線の1カ所でございますが、こちらにつきましては全体の事業費の1,650万円につきましては、市の単独災29カ所分の費用でございます。そのうち設計が必要となりますのが今里河内線の1カ所分の設計ということで、50万円を計上させていただいております。

それから件数ですけれども、先ほど冒頭財務部長からの件数で土木施設38件というふうに答弁させていただいているんですが、単独災害復旧分の数しか上がっていませんので、それ以外に2件国補分がございますので、土木施設につきましてはトータル40件の災害箇所ということで訂正させていただきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（前田耕一君）

宮崎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

わかりました。

それでは次に、同じく公共土木の災害復旧費の中での河川災害復旧事業、これは小川地内という

説明でしたが、この工事請負費が600万円、これは設計が入っておりませんが、河川のあれは設計は要りませんか。お尋ねしたいと思います。

○議長（前田耕一君）

松本部長。

○建設部長（松本昭一君登壇）

河川の災害につきましては、全部で9カ所ございますが、規模的には小さな規模で、内容といたしましては、被災箇所が土のうなどのほうで行いますのり面補修、あるいは土砂の除去、倒木等の除去でございます。委託費まで必要としない内容でございますので、設計費を計上してございません。

○議長（前田耕一君）

宮崎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

先ほど農林水産業のほうは、補助金的なものを出して、材料の支給も含めて、いわゆる土のうも砂も含まれておると言うんですけれども、この場合は工事請負で土木のほうは発注するということですか。確認したいと思います。

○議長（前田耕一君）

松本部長。

○建設部長（松本昭一君登壇）

工事の内容につきましては、規模によりまして別件で工事発注を行うものと、それから既に契約をいたしております維持作業等で処理ができるものにつきましては、そちらのほうで対応させていただきます。

○議長（前田耕一君）

宮崎議員。

○12番（宮崎勝郎君登壇）

私の議案質疑はこれで終わらせていただきますが、また委員会のほうでよろしくご協議のほうお願いしたいと思います。終わります。

○議長（前田耕一君）

12番 宮崎勝郎議員の質疑は終わりました。

以上で予定しておりました通告による質疑は終了し、議案第78号及び報告第19号に対する質疑を終了します。

続いて、ただいま議題となっております議案第78号については、お手元に配付してあります付託議案一覧表のとおり予算決算委員会にその審査を付託します。

なお、報告第19号については、関係法令の規定に基づく報告でありますのでご了承願います。

付 託 議 案 一 覧 表

予算決算委員会

議案第78号 平成28年度亀山市一般会計補正予算（第3号）について

○議長（前田耕一君）

次にお諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（前田耕一君）

ご異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

あす11日は午前10時から会議を開き、付託議案の審議を行います。

本日はこれにて散会します。ご苦労さまでした。

（午前10時37分 散会）

平成28年11月11日

亀山市議会臨時会会議録（第2号）

●議事日程（第2号）

平成28年11月11日（金）午前10時 開議

第 1 議案第78号 平成28年度亀山市一般会計補正予算（第3号）について

●追加日程

- 第 1 議長の辞職許可
第 2 議長の選挙
第 3 副議長の辞職許可
第 4 副議長の選挙
第 5 常任委員会委員の選任について
第 6 議会運営委員会委員の選任について
第 7 閉会中の継続調査について
第 8 議案第79号 亀山市監査委員の選任同意について
第 9 三泗鈴亀農業共済事務組合議会議員の選挙
第 10 鈴鹿亀山地区広域連合議会議員の選挙
-

●本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

●出席議員（18名）

1番	今岡翔平君	2番	西川憲行君
3番	高島真君	4番	新秀隆君
5番	尾崎邦洋君	6番	中崎孝彦君
7番	豊田恵理君	8番	福沢美由紀君
9番	森美和子君	10番	鈴木達夫君
11番	岡本公秀君	12番	宮崎勝郎君
13番	前田耕一君	14番	中村嘉孝君
15番	前田稔君	16番	服部孝規君
17番	小坂直親君	18番	櫻井清蔵君

●欠席議員（なし）

●会議に出席した説明員職氏名

市長	櫻井義之君	副市長	広森繁君
企画総務部長	山本伸治君	財務部長	上田寿男君
市民文化部長	坂口一郎君	健康福祉部長	佐久間利夫君
環境産業部長	西口昌利君	建設部長	松本昭一君

危機管理局長	井分信次君	文化振興局長	嶋村明彦君
関支所長	久野友彦君	子ども総合 センター長	伊藤早苗君
上下水道局長	草川博昭君	市民文化部参事	深水隆司君
健康福祉部参事	水谷和久君	会計管理者	西口美由紀君
消防長	中根英二君	消防次長	服部和也君
消防署参事	平松敏幸君	地域医療統括官	伊藤誠一君
医療センター 事務局長	落合浩君	地域医療部長	古田秀樹君
教育長	服部裕君	教育次長	大澤哲也君
監査委員	渡部満君	監査委員事務局長	宮崎吉男君
選挙管理委員会 事務局長	松村大君		

●事務局職員

事務局長	松井元郎	議事調査室長	渡邊靖文
書記	村主健太郎		

●会議の次第

(午前10時00分 開議)

○議長(前田耕一君)

これより本日の会議を開きます。

本日の議事につきましては、お手元に配付してあります議事日程第2号により取り進めます。

それでは、昨日の本会議におきまして、予算決算委員会にその審査を付託しました日程第1、議案第78号を議題とします。

予算決算委員会委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

予算決算委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、亀山市議会会議規則第104条の規定により報告します。

記

議案第78号 平成28年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について

原案可決

平成28年11月10日

亀山市議会議長 前 田 耕 一 様

○議長（前田耕一君）

前田 稔予算決算委員会委員長。

○15番（前田 稔君登壇）

ただいまから、予算決算委員会における審査の経過、並びに結果について報告いたします。

昨日の本会議で付託のありました議案第78号平成28年度亀山市一般会計補正予算（第3号）については、同日、当委員会を開き、分科会を設置して各分科会で審査することを決定し、総務分科会と産業建設分科会を開催し、それぞれ審査を行いました。

そして、市長、副市長初め、関係部長の出席を得て当委員会を開催し、両分科会の会長から審査の経過について報告を受けました。

まず、産業建設分科会会長報告に対し、水路に土砂が流れ込むことの表記について、また全ての農業用施設が個人財産に当たるかどうかについて確認の質疑がありました。

次に、総務分科会会長報告に対し、補助対象事業費の財源として、一般財源ではなく市債を充当することと条例との関係について、また災害復旧事業の受益者分担率を平成21年に引き下げたことに対する市の考え方について確認の質疑がありました。

以上のような議論を経て、採決の結果、原案のとおり全会一致で可決することに決しました。

以上、予算決算委員会の審査報告といたします。

○議長（前田耕一君）

予算決算委員会委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（前田耕一君）

ないようですので、委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第78号について討論を行います。通告はありませんので、討論を終結し、議案第78号平成28年度亀山市一般会計補正予算（第3号）について、起立により採決を行います。

採決に先立って、この際お諮りします。

起立採決の際、着席している場合は、その議案に対して反対とみなすことにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（前田耕一君）

ご異議なしと認めます。

したがって、起立採決により、着席している場合は反対とみなすことといたします。

それでは、議案第78号について、採決を行います。

本案についての委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものとしております。本案を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（前田耕一君）

ご着席願います。

起立全員であります。

したがって、議案第78号平成28年度亀山市一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時05分 休憩)

(午前10時15分 再開)

○副議長（岡本公秀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、私が議長の職務を行います。

ただいま、議長の前田耕一議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

この際、議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題といたします。

まず、事務局長に辞職願を朗読いたさせます。

○事務局長（松井元郎君） 「辞職願朗読」

○副議長（岡本公秀君）

お諮りします。

前田耕一議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。

前田耕一議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（岡本公秀君）

ご異議なしと認めます。
議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。
選挙の方法につきましては、投票により行います。
議場の出入り口を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○副議長（岡本公秀君）

ただいまの出席議員数は18人であります。
投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○副議長（岡本公秀君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○副議長（岡本公秀君）

配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検します。

(投票箱を点検)

○副議長（岡本公秀君）

異状なしと認めます。
念のため申し上げます。
投票は単記無記名であります。
投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。
点呼を命じます。

○事務局長（松井元郎君）

1 番 今 岡 翔 平 議員
2 番 西 川 憲 行 議員
3 番 高 島 真 議員
4 番 新 秀 隆 議員
5 番 尾 崎 邦 洋 議員
6 番 中 崎 孝 彦 議員
7 番 豊 田 恵 理 議員
8 番 福 沢 美由紀 議員
9 番 森 美和子 議員
10 番 鈴 木 達 夫 議員
12 番 宮 崎 勝 郎 議員
13 番 前 田 耕 一 議員
14 番 中 村 嘉 孝 議員

- 15番 前田 稔 議員
- 16番 服部 孝規 議員
- 17番 小坂 直親 議員
- 18番 櫻井 清蔵 議員
- 11番 岡本 公秀 議員

○副議長（岡本公秀君）

投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○副議長（岡本公秀君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（岡本公秀君）

これより開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に

1番 今岡 翔平 議員及び

3番 高島 真 議員

を指名します。

両議員の立ち会いをお願いします。

（開 票）

○副議長（岡本公秀君）

選挙の結果を報告します。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票13票、無効投票5票、有効投票中、中村嘉孝議員12票、服部孝規議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、中村嘉孝議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました中村嘉孝議員が議長におられますので、この席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をします。

14番 中村嘉孝議員、ご挨拶をお願いします。

○14番（中村嘉孝君登壇）

このたび議員各位のご推挙によりまして議長に当選させていただきました中村でございます。大変厚く御礼を申し上げる次第でございます。

大変光栄に思う傍ら、この職責の重さに身が引き締まる思いでもございます。今後は、亀山市の議会基本条例の原則を十分認識し、精いっぱい頑張っていきたいと、そのように考えておるところでございます。

そういった中、当亀山市におきましても財政状況が大変厳しい中、今後はこの議会の果たす役割

が大変なことになってくると、そのようにも考えております。また、二元代表制の一翼を任うためにも、その職責を十分理解して、精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、もとより私浅学非才の身でございまして、こういったことを私一人では到底できるものではございません。議員の皆様のご指導、ご協力を賜らなければどうしてもできないということでございますので、今後、切にご支援を賜りますようお願いを申しまして、簡単ではございますが、就任のご挨拶にかえさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

○副議長（岡本公秀君）

議長と交代をさせていただきます。

議長、議長席をお願いします。

（議長交代）

○議長（中村嘉孝君）

暫時休憩いたします。

（午前10時36分 休憩）

（午前10時51分 再開）

○議長（中村嘉孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長の岡本公秀議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

この際、副議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村嘉孝君）

ご異議なしと認めます。

副議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題とします。

まず、事務局長に辞職願を朗読いたさせます。

○事務局長（松井元郎君） 「辞職願朗読」

○議長（中村嘉孝君）

お諮りします。

岡本公秀議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村嘉孝君）

ご異議なしと認めます。

岡本公秀議員の副議長の辞職を許可することに決定しました。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村嘉孝君)

ご異議なしと認めます。

副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法につきましては、投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

(議場閉鎖)

○議長(中村嘉孝君)

ただいまの出席議員数は18人です。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○議長(中村嘉孝君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中村嘉孝君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱を点検)

○議長(中村嘉孝君)

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名をフルネームで記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

○事務局長(松井元郎君)

1番 今岡翔平 議員

2番 西川憲行 議員

3番 高島真 議員

4番 新秀隆 議員

5番 尾崎邦洋 議員

6番 中崎孝彦 議員

7番 豊田恵理 議員

8番 福沢美由紀 議員

9番 森美和子 議員

10番 鈴木達夫 議員

11番 岡本公秀 議員

12番 宮崎勝郎 議員

13番 前田 耕一 議員

15番 前田 稔 議員

16番 服部 孝規 議員

17番 小坂 直親 議員

18番 櫻井 清蔵 議員

14番 中村 嘉孝 議員

○議長（中村嘉孝君）

投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村嘉孝君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（中村嘉孝君）

これより開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に

1番 今岡 翔平 議員及び

3番 高島 真 議員

を指名します。

両議員の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○議長（中村嘉孝君）

選挙の結果を報告します。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票17票、無効投票1票、有効投票中、森 美和子議員17票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

したがって、森 美和子議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました森 美和子議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

9番 森 美和子議員、ご挨拶をお願いします。

○9番（森 美和子君登壇）

ただいま皆様のご推挙により副議長に当選をさせていただきました森 美和子でございます。

まだまだ未熟者ではございますが、議長の補佐役として、円滑な議会運営のために誠心誠意努力してまいりたいと考えております。

地方創生の大きなうねりの中で、亀山市は来年度、第2次総合計画をスタートさせます。人口減少、少子化、高齢化、そして厳しい財政運営とさまざまに課題はございますが、亀山市の将来のた

め、亀山市の発展のために努力をしてみたいと決意をしております。また、議会改革の流れもとめることなく続けて取り組んでいきたいと考えております。

議員の皆様、そして市長を初め執行部の皆様、ご協力、ご鞭撻よろしくお願いを申し上げ、当選に当たっての御礼のご挨拶とさせていただきます。大変にありがとうございました。

○議長（中村嘉孝君）

暫時休憩いたします。

（午前11時07分 休憩）

（午前11時23分 再開）

○議長（中村嘉孝君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、この際、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村嘉孝君）

ご異議なしと認めます。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とします。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元に配付の※本頁、次頁掲載常任委員会委員及び議会運営委員会委員名簿のとおり指名します。

これより、各常任委員会委員及び議会運営委員会の委員長及び副委員長互選のために委員会を開催します。

暫時休憩します。

※ 常任委員会委員名簿

総務委員会		教育民生委員会		産業建設委員会	
議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
2番	西川 憲行	4番	新 秀隆	1番	今岡 翔平
5番	尾崎 邦洋	7番	豊田 恵理	3番	高島 真
6番	中崎 孝彦	8番	福沢 美由紀	9番	森 美和子
15番	前田 稔	10番	鈴木 達夫	13番	前田 耕一
16番	服部 孝規	11番	岡本 公秀	17番	小坂 直親
18番	櫻井 清蔵	12番	宮崎 勝郎		

※ 予算決算委員会委員名簿

議席	氏 名
1 番	今 岡 翔 平
2 番	西 川 憲 行
3 番	高 島 真
4 番	新 秀 隆
5 番	尾 崎 邦 洋
6 番	中 崎 孝 彦
7 番	豊 田 恵 理
8 番	福 沢 美由紀
9 番	森 美和子
1 0 番	鈴 木 達 夫
1 1 番	岡 本 公 秀
1 2 番	宮 崎 勝 郎
1 3 番	前 田 耕 一
1 5 番	前 田 稔
1 6 番	服 部 孝 規
1 7 番	小 坂 直 親
1 8 番	櫻 井 清 蔵

※ 議会運営委員会委員名簿

議席	氏 名
4 番	新 秀 隆
6 番	中 崎 孝 彦
8 番	福 沢 美由紀
1 2 番	宮 崎 勝 郎
1 5 番	前 田 稔
1 8 番	櫻 井 清 蔵

(午前 1 1 時 2 4 分 休憩)

(午後 1 時 2 5 分 再開)

○議長 (中村嘉孝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、ご報告申し上げます。

先ほど、各常任委員会及び議会運営委員会において、それぞれ委員長及び副委員長を互選した旨の報告がありました。その結果、お手元に各常任委員会、議会運営委員会の委員長及び副委員長名簿を配付いたしましたので、ご了承願います。

※ 常任委員会・議会運営委員会 委員長及び副委員長名簿

総務委員会	委員長	西川 憲 行
	副委員長	尾崎 邦 洋
教育民生委員会	委員長	鈴木 達 夫
	副委員長	新 秀 隆
産業建設委員会	委員長	高 島 真
	副委員長	今 岡 翔 平
予算決算委員会	委員長	前 田 耕 一
	副委員長	豊 田 恵 理
議会運営委員会	委員長	中 崎 孝 彦
	副委員長	櫻 井 清 蔵

○議長（中村嘉孝君）

次にお諮りします。

議会運営委員会の委員長より、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項等について調査するため、会議規則第105条の規定に基づき、議会の閉会中も委員会を開催できるよう、お手元に配付の閉会中の継続調査申出書の提出がありましたので、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村嘉孝君）

ご異議なしと認めます。

閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、亀山市議会会議規則第105条の規定により申し出ます。

記

1. 事 件 ・ 議会運営に関する事項
 ・ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 ・ 議長の諮問に関する事項
2. 理 由 議会運営等に関し調査・研究するため
3. 調査期間 委員の任期中

平成28年11月11日

議会運営委員会委員長 中 崎 孝 彦

亀山市議会議長 中 村 嘉 孝 様

○議長（中村嘉孝君）

続いて、お諮りします。

議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村嘉孝君）

ご異議なしと認めます。

議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

暫時休憩します。

（午後 1時26分 休憩）

（午後 2時25分 再開）

○議長（中村嘉孝君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど三泗鈴亀農業共済事務組合議会議員の豊田恵理議員から辞職願が提出され、議員1名が欠員となりました。

お諮りします。

この際、三泗鈴亀農業共済事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村嘉孝君）

ご異議なしと認めます。

三泗鈴亀農業共済事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村嘉孝君)

ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村嘉孝君)

ご異議なしと認めます。

議長において指名することに決定しました。

本組合議会議員に、

15番 前田 稔 議員

を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました15番 前田 稔議員を本組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村嘉孝君)

ご異議なしと認めます。

ただいま指名しました15番 前田 稔議員が三泗鈴亀農業共済事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました前田 稔議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

次に、先ほど鈴鹿亀山地区広域連合議会議員の中崎孝彦議員、豊田恵理議員、福沢美由紀議員から辞職願が提出され、議員3名が欠員となりました。

お諮りします。

この際、鈴鹿亀山地区広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村嘉孝君)

ご異議なしと認めます。

鈴鹿亀山地区広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村嘉孝君)

ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

議長において指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村嘉孝君)

ご異議なしと認めます。

議長において指名することに決定しました。

本広域連合議会議員に、

9番 森 美和子 議員

12番 宮崎 勝郎 議員

16番 服部 孝規 議員

を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました9番 森 美和子議員、12番 宮崎勝郎議員、16番 服部孝規議員を本組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村嘉孝君)

ご異議なしと認めます。

ただいま指名しました9番 森 美和子議員、12番 宮崎勝郎議員、16番 服部孝規議員が鈴鹿亀山地区広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました9番 森 美和子議員、12番 宮崎勝郎議員、16番 服部孝規議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

次に、ただいま市長から追加議案として、議案第79号亀山市監査委員の選任同意についてが提出されました。

お諮りします。

本案を本日の日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中村嘉孝君)

ご異議なしと認めます。

議案第79号を本日の日程に追加し、議題とすることに決定しました。

市長に提案理由の説明を求めます。

櫻井市長。

○市長（櫻井義之君登壇）

それでは、ただいま上程いただきました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げたいと存じます。

議案第79号亀山市監査委員の選任同意についてでございますが、議会の議員のうちから選任する監査委員として、尾崎邦洋議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、議会にご提案申し上げております議案の説明といたします。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村嘉孝君）

提案理由の説明は終わりました。

これにより本案について質疑を行います。通告はありませんので、質疑を終結します。

続いてお諮りします。

本案については、会議規則第36条第3項の規定により、常任委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村嘉孝君）

ご異議なしと認めます。

本案は常任委員会への付託を省略することに決定しました。

次に、議案第79号について討論を行います。通告はございませんので討論を終結し、議案第79号について起立により採決を行います。

議案第79号亀山市監査委員の選任同意について、同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中村嘉孝君）

ご着席願います。

起立全員でございます。

したがって、議案第79号亀山市監査委員の選任同意については、これに同意することに決定しました。

ただいま同意をされました5番 尾崎邦洋議員が議場におられますので、ご挨拶をお願いします。

5番 尾崎邦洋議員。

○5番（尾崎邦洋君登壇）

ただいま監査委員選任の同意を賜りました尾崎邦洋と申します。

亀山市の財政は、今後ますます厳しいものになっていくと思います。この厳しい財政状況が見込まれる中、監査部門の重要性は増してきております。本日選任を受けましたからには、微力ではありますが、私の持っている力を100%職務と職責にぶつけまして、努めてまいる所存でございます。

皆様方にはなお一層のご指導、ご鞭撻を賜るようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私の就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（中村嘉孝君）

以上で、本臨時会の議事を全て終了いたしました。

前議長から発言を求められておりますので、これを許可します。

13番 前田耕一議員。

○13番（前田耕一君登壇）

前議長の前田でございます。

議長退任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年の11月13日に皆様のご推挙を賜りまして議長に就任以来、約1年間、2日足りませんけれども、月日を過ごしてまいりました。それも議員各位及び市長及び執行部の格別なるご協力、ご理解のもと、何とか1年間を無事大役を果たすことができたこと非常にうれしく思っております。

この1年振り返ってみますと、どっちかというとな楽天的な私でございますけれども、岡本副議長に本当にサポートをいただきまして、何とか無事1年を消化することができました。これで十分やったかどうかということになりますと、やっぱり悔いの残る部分もございますけれども、何とか職責はこなしてきたんじゃないかなと、かように思っております。

この1年振り返ってみますと、議会運営の面では議案の修正可決、これが非常に大きな中身だったんじゃないかなと思っております。それも皆様方の本当に熱心な討議の中で、全会一致で無事修正可決したということは非常にうれしく思っております。

また、議会改革の面を見ましても、まず、ホームページでの政務活動費の領収書までの公開、今、全国各地でいろいろと政活費の問題については議論されておりますけれども、亀山市の場合は、胸を張って堂々ときちっとやっているということなんで、自慢できるような中身じゃないかなと思っておりますので、これはぜひ今後も続けていっていただきたいなと思っております。

それから、タブレット端末の本格導入につきましても、まだまだ私たちみたいなガラケーの人間につきましても、十分こなし切れてはいないですけれども、他の自治体に先駆けて対応できたことは、今後、亀山市の議会活動の中では非常に有意義な中身でなかったかなと思っております。

それから、最近話題になっている代表質問、代表質疑から代表質問にかえても、議会運営につきましても、皆様方のご意見の中で積極的に今後対応していくということで何とか無事対応が決定したということで、これにつきましても亀山市の議会運営については非常に大きな中身ではなかったのかなと思っております。

そのほか、いろいろ亀山市は議会改革についても進めておりますけれども、議会報告会につきましては、議論の中ではまだ前へ進むか、現状でいくかということが結論が出ていないですけれども、これからの大きな議題の一つじゃないかなと思っております。

これらも含めて、亀山市議会、まだまだ改革につきましても十分ではない部分がありますけれども、今まで以上に中身ある議会改革に向けて、中村新議長のもと進んでいけるものじゃないかなと思っておりますので、ぜひ皆様方もうまく協力していただいて、対応していただきたいなと思っております。

いずれにしましても、亀山市の議会の透明性、あるいは公開性につきましても一段と進めていた

だいて、市民に開かれる議会として前進できればと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

最後になりましたけども、私の職務に対しまして本当にご理解とご協力を賜りまして、きょうに至ったわけでございますけれども、それにつきましては深く感謝申し上げます。本当に私自身、1年間不安と不安と不安というような中で対応をしてきて、自分なりには対応を進めてきたつもりでありますけれども、よかったのかという気持ちは今でもございますが、そこら辺の不安の部分につきましては、ここで話しさせてもらっていかどうかわかりませんが、議会事務局、松井局長以下の事務局の皆さんに本当にいろいろとお世話になりました。これからも一議員として皆様とともに議会の発展、あるいは市行政の発展に向けて努力したいと思いますので、ぜひこちらも私の行動を見守っていただき、厳しい指摘をいただければまたありがたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。本当にどうもありがとうございました。

○議長（中村嘉孝君）

以上をもちまして議事を閉じ、閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村嘉孝君）

ご異議なしと認めます。

したがって、平成28年第1回亀山市議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

（午後 2時40分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年11月11日

議 長 中 村 嘉 孝

前 議 長 前 田 耕 一

前副議長 岡 本 公 秀

4 番 新 秀 隆

15 番 前 田 稔